

令和元年度 静岡県の新ビジョン 富国有徳の「美しい“ふじのくに”」の人づくり・富づくり  
の評価に係るパブリックコメント意見対応表

1 意見募集期間

令和2年1月16日（木）から令和2年2月7日（金）まで

2 意見提出状況

2人の方から4件の御意見をいただいた。

施策	意見	県民への対応
1-1 (2)	避難勧告と避難指示への住民の理解度が低く、避難が必要であると判断する情報の啓発が十分ではないため、啓発活動をもっと徹底すべき。	評価書 1-1(2)【2020年度の取組方針】に「出前講座や総合防災アプリ「静岡県防災」の学習機能により、避難指示や避難勧告など、避難に必要な情報について、住民の啓発を図っていく。」旨を追記し、住民の啓発を図っていく。
1-1 (2)	災害情報について、高齢者や若者等、年代に応じた発信手法を検討すべき。	評価書 1-1(2)【2020年度の取組方針】に記載の総合防災アプリ「静岡県防災」の普及促進に加え、「地震・津波対策等減災交付金等を活用し、防災行政無線の戸別受信機や防災ラジオなどの普及を図ることで、様々な年代の方に対応した情報発信を推進する。」旨を追記し、全世代に対し確実に災害情報を伝達する手段の確保を図っていく。
6-1 (1)	空き家が増加する中で、住居としての再利用や更地にして別の使い方をするなど、空き家の状態に応じた対応が必要である。	「空き家の状態に応じた利活用」を追記し、セミナー等を通じた相続手続きや利活用事例の紹介のほか、所有者不明空き家の処分に向けた財産管理人制度の周知など、状態に応じた空き家対策の促進により一層取り組んでいく。
行政 経営	県内の地方公共団体が民間企業経験者を採用する際の初任給決定について、県が主導して、民間企業での経歴を100分の100で換算するように、制度改正をすべきである。また、その県の取組みを評価指標として追加すべきである。	<p>地方公務員の給与等に関する各種制度については、国家公務員の取扱いや地域の実情を踏まえ、各地方公共団体において制度設計がなされ、各団体の条例等に基づき適切に運用されることが求められている。</p> <p>このため、県が、地方自治法上、対等・協力の関係とされている他の地方公共団体に一律の制度設計を促すことや、各団体の民主的かつ能率的な運営という地方公務員法の趣旨を踏まえると、各団体の条例改正等の取組を県の取組の評価指標とすることは困難であると考えます。</p> <p>なお、本県においては、民間企業等の経歴を持つ者の初任給計算において、民間企業等での特殊な知識・経験等を活かして同種の職に採用する場合には、当該経歴を100分の100換算としている。</p> <p>また、上記の県の取扱いについては、県内の各団体に情報提供していく。</p>